

広聴・広報活動と情報公開

原子力機構は、社会や立地地域の信頼確保に向けて、福島第一事故や原子力・エネルギー政策の見直しの議論を踏まえながら、国民全体との相互理解の促進に職員一丸となって取り組んでいます。

<http://www.jaea.go.jp/O4/kouhou/>

広聴・広報活動

福島第一事故の発生により、国民の間に原子力施設の安全性や放射能・放射線に対する疑問や不安が広まりました。このため、放射能や放射線に関する情報や機構の施設の復旧状況や強化した安全対策に関する情報並びに福島第一事故に関連する情報を、公開ホームページ上で分かりやすく提供してきました。

特に、放射能・放射線に対する疑問や不安に応えるために福島県内や原子力関連施設の立地地域を中心に、「原子力・放射線に関する説明会」（次頁参照）を各地で開催しました。説明会では機構職員が放射能や放射線に関して、科学的に正確な事実を分かりやすく説明するとともに、参加者の疑問や不安を可能な限り共有するとの基本姿勢に立ち、説明会の終了時間を優先することなく対応しました。

福島第一事故後に開催した機構の活動報告会（次頁参照）や、全国各地で開催される展示会などでも、福島での除染活動や事故収束に向けた機構の様々な取組を中心に報告・紹介し、機構の活動に対する皆さんの理解促進に努めてきました。

一方、次世代を担う青少年の理数科教育支援も重要な取組であり、立地地域の自治体や教育機関等と連携し、これまでと同様に実施しました。特に、高校生のサイエンスキャンプの受入れや、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びサイエンスパートナーシッププロジェクト（SPP）などの取組への協力、機構職員を講師として派遣して行う出張授業に注力しました。また、講師派遣にあたっては、男女共同参画の視点からも女性研究者を積極的に派遣しました。

これらの活動を通じて、今後とも社会や立地地域の皆様からの信頼の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。



外部展示会



出張授業



サイエンスキャンプ



スーパーサイエンスハイスクール

情報公開・情報提供

ホームページを通じて、組織、業務や財務等に関する基礎的な事項の情報を提供しています。また、各拠点に設置してあるインフォメーションコーナーでは、機構の業務や研究内容を紹介・説明したパンフレットや各種資料を用意し、どなたでも閲覧できるようにしています。

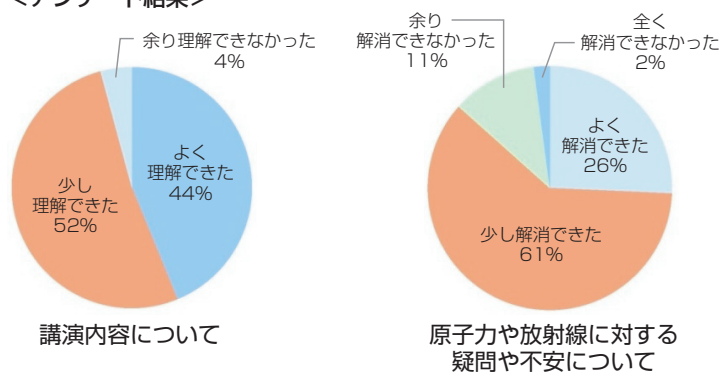
また、機構では、従来より外部有識者からなる「情報公開委員会」を設置し、そこでいただいたご意見等を参考に、情報公開制度の適正な運用と透明性の確保に努めてきましたが、こうした取組の強化により、福島第一事故後の増加する情報公開請求へも引き続き適切に対応していくこととしております。

機構の活動で得られた幅広い原子力分野での研究成果や福島第一事故後の環境回復活動について、積極的なプレス発表や取材対応を行うことにより、メディアを通じて広く国民の皆さん、社会にお知らせして機構の研究や活動に理解をいただけるよう努めています。また、機構の近況やトピックス、主要施設の運転状況について「原子力機構週報」として取りまとめ、週一回定期的に報道機関に対して情報発信を行っています。また、事故やトラブル等が発生した場合は迅速かつ正確な情報発信に努めています。

原子力や放射線をテーマに各地で講演会を開催

福島第一事故が発生して以降、国民の中では原子力や放射線に対する疑問や不安が高まっています。これを踏まえ原子力機構では、福島県以外の各地でも「原子力・放射線に関する説明会」(21,746名、298回)を開催しました。(福島県内のコミュニケーション活動の展開は12頁参照)説明会では機構の研究者・技術者が説明者となり、放射線の基礎知識や人体へ影響を及ぼす仕組みなどに加え、それぞれの地域でのモニタリング結果から人体や環境への影響などについて専門知識を基に詳しく分析し、実情に則した説明を行いました。また、その後の質問のための時間を長く設定し、可能な限り全ての質問に答えることで、参加者の疑問や不安の解消に努めました。これらのテーマに関する関心は高く、多くの参加者は最後まで熱心に聞き入り、また質問も多岐にわたり、当初の予定時間をたびたび超過しました。一方、一つひとつについていねいに説明することで、理解が深まっている様子でした。なお、説明会終了後に行ったアンケートの結果でも、肯定的な回答が多数を占めました。

<アンケート結果>



練馬東法人会での説明会の様子(東京都内)



いそはらクリニックでの説明会の様子(茨城県内)

機構報告会では事故対応と今後の課題を紹介

原子力機構は2011年11月24日に都内で、機構報告会を開催しました。今回のテーマは「3.11原子力事故を踏まえて」で、報告会の開催は6回目になります。

約600名の方に参加いただいた報告会ではまず、理事長が機構の全般的な活動を紹介し、続く特定テーマⅠでは理事 戸谷一夫(当時)が、「3.11原子力事故と研究施設被災への対応」と題して、福島での原子力事故以降の環境修復や事故収束に向けた機構の取組を報告しました。特定テーマⅡでは安全研究センター副センター長が、「事故の教訓と安全研究の方向性」と題して、事故から得られる様々な教訓の中、安全研究を進めて行く上で特に重要と思われるものを抽出し、これまでの研究成果と今後の安全研究の具体的な研究課題を報告しました。さらに、原子力基礎工学研究部門長が、「事故収束と復旧に向けた研究活動」と題して、事故発生後の事故の規模や公衆の被ばく線量評価のために放出量推移の評価が喫緊の課題であったことや、大気放出量の推移から大気、海洋の拡散解析を紹介し、事故収束に向けた汚染水分析処理などこれまでの取組と今後の展開について報告しました。

閉会にあたっては副理事長が、事故の早期収束と環境修復に向けて全力で取り組み、専門性と透明性を高めた事業運営を目指していくことを述べ、報告会を締めくくりました。



第6回原子力機構報告会会場の様子



総括報告(鈴木理事長)